

## 商品概要説明書

## 通知預金

(令和1年9月17日現在適用中)

商品名	通知預金	
販売対象	法人および個人の方	
期間	特に期間の定めはありません。 (ただし、預入日から7日間の据置期間が必要です。)	
預入	預入方法	一括お預け入れ
	預入金額	5,000円以上
	預入単位	1円単位
払戻方法	解約に一括して払い戻しできます。 (解約する日の2日前までに通知が必要です。)	
利息	適用金利	毎日の店頭表示された利率を適用します。
	利払方法	解約に一括して払い戻しできます。
	計算方法	付利単位を100円とした1年365日とする日割計算
手数料	定めはありません。	
付加できる 特約事項	個人の方は、マル優のお取り扱いができます。	
中途解約時の 取扱い	据置期間内に解約する場合は、解約日における普通預金利率により計算した利息とともに払い戻しいたします。	
税金	・個人のお利息には、20.315%（国税15%、地方税5%、復興特別所得税0.315%）の税金がかかります。（ただし、マル優をご利用の場合は除きます。） ・法人は、総合課税となります。	
金利情報の入手方法	・店頭備え付けの金利ボードをご覧ください。または窓口にお問い合わせください。	
苦情処理措置・紛争 解決措置	・苦情処理措置 ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。 【窓口：古川信用組合（リスク統括課）】 0229-21-7666 受付日：月曜日～金曜日（当組合の休業日は除く） 受付時間：午前9時～午後5時 なお、苦情対応の手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。 ホームページアドレス <a href="https://www.furushin.co.jp">https://www.furushin.co.jp</a> ・紛争解決措置 東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、	

	<p>第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）、 第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249） で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、 上記古川信用組合リスク統括課または下記窓口までお申し出ください。</p> <p><b>【窓口：（社）全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】</b> 受付日：月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および協会の休業日は除く） 受付時間：午前9時～午後5時 電話：03-3567-2456 住所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5 （全国信用組合会館内）</p>
その他参考となる事項	<p>預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元金1,000万円までとその利息が保護の対象となります。（当組合に複数の口座がある場合には、それらの預金元金を合計して1,000万円までとその利息が保護されます。）</p>